



# 広報かさま お知らせ版

2023

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から Tel 0296 (77) 1101

Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から Tel 0299 (37) 6611

スマートフォンでも読めます



LINE



アプリマチロ



かさま ebooks

**※掲載内容は新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止となる場合があります。**

## ■お知らせ

- ①新型コロナウイルス感染症関連情報
- ②新型コロナウイルス感染症の影響による  
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の  
減免申請は3月31日までです
- ③市政懇談会を開催します
- ④笠間市地域おこし協力隊活動報告会を  
開催します
- ⑤法律と登記等に関する無料相談会を  
開催します
- ⑥介護用品購入券の支給申請を受け付けます
- ⑦笠間の栗パンフレット掲載店を募集します
- ⑧浄化槽は維持管理と法定検査が必要です
- ⑨歯周疾患検診を受けましょう
- ⑩ひとりで悩まずにご相談ください
- ⑪春の農作業安全確認運動を実施します
- ⑫令和5年度 政府主催慰霊巡拝の実施予定に  
ついてお知らせします
- ⑬里親制度説明会を開催します

- ⑭移送サービスの活動にご協力ください
- ⑮労働基準監督官採用試験を実施します
- ⑯茨城県警察官を募集します
- ⑰自衛官等を募集します

## ■教養・文化・交流 他

- ⑱茨城県歯科医学会 県民公開講座
- ⑲企画展  
「おかしないきもの かわいいきもの」
- ⑳第13回 ともべマルシェ
- ㉑山歩き 桜ハイキング
- ㉒青少年国際交流イベント
- ㉓万葉亭小太郎の井筒屋 朝の会
- ㉔道の駅かさま3月のイベント
- ㉕トモアカルチャースクール2023 春・夏
- ㉖手ごねパン教室
- ㉗朗読発表会
- ㉘フラダンス体験教室

## ① 新型コロナウイルス感染症関連情報(2月28日現在)

問 健康医療政策課 感染症対策室(地域医療センターかさま内) Tel 0296-77-9145

**3月13日からマスクの着用は個人の判断が基本となります**

国から新たな「マスク着用の考え方」が示され、3月13日(月)からマスクの着用は、行政が一律にルールとして求めるのではなく、「個人の判断で着脱する」ことに見直されます。

見直し後は、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、また個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

見直し後	マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる
見直し前	屋外：季節を問わず原則的に着用は不要 屋内：人との距離が確保でき会話をほとんど行わない場合を除き着用を推奨

## マスクの着用が効果的な場面

- ①高齢者など重症化リスクが高い方への感染を防ぐため、マスクの着用が推奨される場面  
医療機関・高齢者施設などへ受診・訪問するとき  
通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車するとき
- ②感染から自身を守るための対策として、マスクの着用が効果的である場面  
新型コロナウイルス感染症の流行期に、重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦等)が混雑した場所に行くとき

## 症状がある場合等

症状がある場合や新型コロナウイルス感染症の検査で陽性になった場合、同居する家族に陽性者がいる場合は、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出するときは、人混みを避けマスクの着用をお願いします。

## 医療機関や高齢者施設などでの対応

高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者については、勤務中のマスクの着用が推奨されます。

※マスクの着用は個人の判断になりますが、事業者が感染症対策上または事業上の理由等により、利用者または従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

## 市役所職員のマスク着用について

マスク着用は、国の方針に沿って個人の判断を基本としますが、窓口・面談・訪問等、対面での業務がある場面では、当面の間、マスク着用を職員へ推奨します。

マスク着用の考え方の見直し後も、基本的な感染症対策の継続をお願いします。

- 場面に応じてマスクを着用し、咳エチケットを守りましょう。
- 手洗い、手指消毒、うがいを行いましょう。
- 3密(密集、密接、密閉)を回避し、人との距離(2m以上)を確保しましょう。
- 室内の換気を徹底しましょう。
- 栄養と休養を十分に取らしましょう。
- 発症・重症化を防ぐためにワクチンの接種をご検討ください。



厚生労働省  
ホームページ  
「マスクの着用について」

## ② 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免申請は3月31日までです

問・申 保険年金課：国保税について(内線140) 後期高齢者医療保険料について(内線141)

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入・給与収入などの令和4年中の収入が前年(令和3年中)より一定程度減少した世帯に対して、国民健康保険税(国保税)並びに後期高齢者医療保険料の減免を実施しています(申請要件あり)。申請期限は3月31日までです。

申請される際は申請書類に不備や不足がある場合は受け付けできませんのでご注意ください。

### 【国保税】

- ・令和4年度国民健康保険税

### 【後期高齢者医療保険料】

- ・令和4年度後期高齢者医療保険料

※世帯の主たる生計維持者の減免を受けようとする前年の事業所得が0円以下であった場合は、今回の減免の対象にはなりません。

※手続きについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送による申請も可能です(3月31日必着)。

### ③ 市政懇談会を開催します

問 秘書課(内線 224)

市長と意見交換をする「市政懇談会」を次のとおり開催します。笠間市の令和5年度予算についても紹介します。

事前の申し込みは不要ですので、ぜひお越しください。

日時		場所
3月18日(土)	午前10時～	市役所 本所 2階 2-6 会議室(笠間市中央 3-2-1)
	午後3時～	地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷 4438-7)

### ④ 笠間市地域おこし協力隊活動報告会を開催します

問・申 企業誘致・移住推進課(内線 592) メール akiya@city.kasama.lg.jp



都市部から移住し、笠間のPRや地域活動に取り組む、地域おこし協力隊の活動報告会を開催します。

今回は会場とオンラインでの同時開催を予定しています。お気軽にご参加ください。

日時 3月24日(金) 開場：午後6時 開会：午後6時30分

※オンライン参加は午後6時15分から

場所 地域交流センターともべ **Tomoo** (笠間市友部駅前 1-10)

内容 各隊員からの活動報告

参加隊員 おおしま まこと 大島 実さん たかはし たけし 高橋 武志さん たかやま けん 高山 健さん みかみ のりこ 三上 紀子さん

定員 60名 ※オンラインでの参加は定員がありません。

参加費 無料

申込方法 メールまたは電話、いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)でお申し込みください。

申込期限 3月22日(水)

### ⑤ 法律と登記等に関する無料相談会を開催します

問・申 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

日時		内容	
4月15日(土)	午前10時～正午 午後1時～3時	法律相談	元大学教授 <small>やまぐち やすお</small> 山口 康夫さん
4月28日(金)		登記等に関する相談	司法書士 <small>にしまぎ まさこ</small> 西間木 雅子さん
5月17日(水)	司法書士 <small>いりえ ひろゆき</small> 入江 浩幸さん		

場所 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ **Tomoo** 内：笠間市友部駅前 1-10)

内容 ・相談は1件あたり1時間程度です。相談のみで案件を依頼することはできません。

・すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

定員 各日4名(先着順)

対象 市内在住の方

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

**発熱等の症状があり、かかりつけ医がない場合などの受診先**

**電話相談窓口受診・相談センター**

**茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)**

**中央(旧水戸)保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)**

## ⑥ 介護用品購入券の支給申請を受け付けます

問・申 高齢福祉課(内線 174) 笠間支所福祉課(内線 72134) 岩間支所福祉課(内線 73172)

介護用品購入券の令和5年度上期(4~9月分)の申請を受け付けています。申請期限までに申請された方への購入券の発送は、3月下旬を予定しています。

**対象** 次のすべてに該当する方

- ・市民税非課税の方または生活保護を受給している方
- ・介護保険料を完納している方(対象者が属する世帯全員)
- ・要介護3以上の笠間市の介護保険被保険者で、在宅で介護を受けている方

※次の施設に入所中の方も在宅扱いとなり対象です。

ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム

※介護保険施設(特別養護老人ホームや介護老人保健施設)に入所中、または医療機関に入院中の方は、対象になりません。

※要介護3の認定を受けて初めて対象となる方については支給要件があります。

**助成金額** 月額4,000円

**対象品目** 排泄ケア用品、口腔ケア用品、<sup>せいしき</sup>清拭用品、消臭剤・防臭剤、介護用食器等

**申請方法** 介護保険証と印鑑を窓口を持参していただくか、右の二次元コードからお申し込みください。

**申請期限** 3月20日(月)

※期限を過ぎても随時受け付けますが、詳しくはお問い合わせください。



## ⑦ 笠間の栗パンフレット掲載店を募集します

申・問 農政課(内線 527)

市では多くの方に笠間の栗を使った料理やお菓子を楽しんでいただくため、パンフレットの発行に向けて、商品を掲載していただける店舗を募集しています。パンフレットを使い、掲載店でのスタンプラリーも実施する予定です。

### 【1】笠間てくてく栗図鑑 2023 秋

**掲載内容** 笠間市産の栗を使用した「料理」「菓子」などの商品および店舗情報の紹介

**掲載料** 大サイズ：10,000円/店 サイズ：縦約7cm×横約14cm

小サイズ：5,000円/店 サイズ：縦横約7cm

### 【2】笠間の栗もんぶらり旅マップ

**掲載内容** 笠間市産の栗を使用したモンブラン商品および店舗情報の紹介

**掲載料** 大サイズ：10,000円/店 サイズ：縦約10cm×横約14cm

小サイズ：5,000円/店 サイズ：縦約10cm×横約7cm

※応募者多数の場合はサイズを変更する場合があります。掲載料金は後日請求になります。

※趣旨にそぐわない場合は、掲載をお断りする場合があります。

**発行時期・部数** 8月下旬・各20,000部(予定)

**対象** 市内に事業所等があり、市税を完納していること。

**申込方法** 窓口へ備え付けの広告掲載申込書および掲載記入シートに必要事項を記入し、提出してください。

**申込期限** 3月31日(金)

**「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」を  
7月1日から施行しました。行政区へ加入しましょう。**

## ⑧ 浄化槽は維持管理と法定検査が必要です

問 市 資源循環課(内線128) 市 下水道課(内線71112)

(公社)茨城県水質保全協会 TEL 029-291-4000 県 環境対策課 TEL 029-301-2966

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に発揮させるために、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と検査が法律により義務付けられています。

豊かな自然を保全し、快適で住みよい環境を守るため、浄化槽の適正な維持管理と法定検査を行うよう、皆様のご協力をお願いします。

区分	実施頻度	内容	申し込み
保守点検	10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4か月に1回	浄化槽の機器、送風機やタイマーなどの点検調査、消毒剤の補充	県に登録している保守点検業者
清掃	年に1回以上(全ばっ気方式は6か月に1回以上)	浄化槽内に溜まった汚泥などの抜き取り	市の許可を受けた清掃業者
法定検査	浄化槽を使い始めてから3～8か月以内に1回(その後は年1回)	保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査	(公社)茨城県水質保全協会

※法定検査を受けていない方には、県から受検指導文書が送付されます。また、県から委嘱された茨城県水質保全監視員が受検指導に伺う場合があります。

### 一括契約システム

保守点検・清掃・法定検査を一括して契約できます。契約を仲介する保守点検業者、清掃業者または(公社)茨城県水質保全協会にお申し込みください。

## ⑨ 歯周疾患検診を受けましょう

問 保健センター TEL 0296-77-9145

40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に、歯科医院で個別に受けることができる歯周疾患検診を実施しています。まもなく受診期限となりますので、まだ受診していない方はこの機会に受診しましょう。

場所 市内の契約歯科医院(要予約)

対象 笠間市に住所を有する 40歳・50歳・60歳・70歳の方

40歳：昭和57年4月1日から昭和58年3月31日までに生まれた方

50歳：昭和47年4月1日から昭和48年3月31日までに生まれた方

60歳：昭和37年4月1日から昭和38年3月31日までに生まれた方

70歳：昭和27年4月1日から昭和28年3月31日までに生まれた方

※受診する時点で通院(治療)中の方は、検診の対象になりません。

自己負担料 900円 ※検診結果に基づく治療は、別途受診料がかかります。

受診方法 市内の契約歯科医院に予約をして受診してください。

※市ホームページ⇒(「歯周疾患検診について」で検索)をご覧ください。

受診期限 3月31日(金)

【40歳・50歳の方】保健センターから送付された受診券(はがき)を持参してください。

【60歳・70歳の方】保健センターへ申し込み後、送付される実施通知書(問診票)を持参してください。

家庭ごみは地域の集積所へ。  
処理場への持ち込み削減にご協力ください。

## ⑩ ひとりで悩まずにご相談ください

問 社会福祉課(内線 153)

3月は「自殺対策強化月間」です。自殺や心の悩みに関するさまざまな相談窓口を設けています。悩みごとや困りごととは一人で抱え込まず、相談してください。

相談内容・相談窓口・相談時間など
○死にたい気持ちを感じていたら、心に悩みを抱えていたら 茨城いのちの電話 24時間受付 水戸：Tel 029-350-1000 つくば：Tel 029-855-1000 いのちの電話 毎月10日 午後8時～翌日午前8時 フリーダイヤル：Tel 0120-783-556 いばらきこころのホットライン 午前9時～正午/午後1時～4時 ※祝日、年末年始は休み 平日：Tel 029-244-0556 土日：Tel 0120-236-556
○こころの悩みを抱えている方やその家族 ※毎月1回。事前申し込み必要 こころの相談室 保健センター Tel 0296-77-9145
○健康に関する相談 ※事前申し込み必要 健康相談 保健センター Tel 0296-77-9145 保健センター：毎週火曜日 午前9時～11時、笠間支所：毎週火曜日 午前9時～10時30分 地域福祉センターいわま：毎週木曜日 午前9時～10時30分
○日常の悩みごとや生活上の心配ごと 心配ごと相談所 笠間市社会福祉協議会 本所 Tel 0296-77-0730(第2・4水曜日) 笠間支所 Tel 0296-73-0084(第2・4火曜日) 岩間支所 Tel 0299-45-7889(第1・3木曜日) ※各日午後1時～4時
○生活困窮に関する相談 生活困窮者自立相談支援窓口 笠間市社会福祉協議会 本所 Tel 0296-77-0730 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
○悪質な訪問販売や架空請求、消費生活に関するトラブル 笠間市消費生活センター Tel 0296-77-1313 月～土曜日 午前9時～正午/午後1時～4時 ※第2・4火曜日、祝日、年末年始は休み
○障がい者の虐待に関する相談 障害者虐待防止センター 社会福祉課(内線 151) 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
○いじめなどの差別問題や家庭内の問題等、人権に関する相談 ※毎月1回 特設無料人権相談 社会福祉課(内線 157)

## ⑪ 春の農作業安全確認運動を実施します

問 農政課(内線 528)

近年、農作業中の死亡事故は年間約300件発生し、特に農業機械による事故が多発しています。農作業事故防止に向けた取り組みを全国的に強化するため、春作業が行われる3～5月を「春の農作業安全確認運動」として、日頃の安全対策を見直す期間としています。

農業者の皆さんは、改めて日頃の行動を見直し、安全対策を十分に行ったうえで作業するようお願いいたします。

**重点推進テーマ** 徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

**事故防止対策** ○ほ場周辺の危険箇所の確認、危険回避行動の実践(危険箇所での減速、危険箇所の迂回ルートの設定など)

○危険箇所の改善(道路幅や曲がり角の草刈り、路肩の補強など)

**被害軽減対策** ○シートベルトとヘルメットの着用 ○安全フレーム付きトラクターの利用

**⑫ 令和5年度 政府主催慰霊巡拝の実施予定についてお知らせします**

問・申 社会福祉課(内線 157) 笠間支所福祉課(内線 72134) 岩間支所福祉課(内線 73171)

この事業は、先の大戦の戦没者や抑留中に亡くなられた方の遺族を参加対象として、旧主要戦域等に慰霊巡拝を行うものです。

**実施地域** ①カザフスタン共和国 ②中国東北地方(旧満州地区全域) ③インドネシア  
④東部ニューギニア ⑤イルクーツク州・ブリヤート共和国 ⑥ハバロフスク地方  
・ユダヤ自治州 ⑦北ボルネオ ⑧ビスマーク諸島 ⑨インド ⑩フィリピン  
⑪硫黄島 ⑫マーシャル諸島 ⑬ミャンマー

※実施時期、期間等は相手国の都合等により変更することがあります。

また、⑤、⑥、⑬については 現地の情勢等を踏まえ、参加者の募集を当面見合わせることにしています。募集の目処が立ち次第改めてお知らせします。

**対象** 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫・甥・姪  
**参加費の目安** 海外地域 25～40 万円、硫黄島 2～3 万円

**申込方法**

## (1) 提出書類

- ・内申書(窓口に備え付け) ・参加希望者およびご家族への質問票(窓口に備え付け)
- ・戦没者と参加希望者の親族関係が確認できる資料(戸籍関係)
- ・戦没場所が確認できる資料(戦死公報等)

(2) 提出先(令和5年4月以降) 本所社会福祉課、笠間支所福祉課、岩間支所福祉課

※申込期限、実施予定時期はそれぞれの場所で異なりますので、詳細はお問い合わせください。  
市ホームページでも確認できます。

**⑬ 里親制度説明会を開催します**

問・申 児童家庭支援センターあいびー TEL 029-291-3770 メール satoriku@doujinkai.or.jp

県では、子どもたちの健やかな成長のために、里親になっていただける方を広く募集しています。子どもたちの未来のために里親制度を知ることからはじめてみませんか。

**日時** 4月16日(日) 午後2時～4時 受付：午後1時30分～

**場所** 内原同仁会 子どもセンター(水戸市小林町 1186-84)

**定員** 30名

**内容** 里親制度説明、里親体験談 他

**申込方法** 電話、またはメールでお申し込みください。

**⑭ 移送サービスの活動にご協力ください**

問・申 笠間市社会福祉協議会 在宅福祉サービスセンター TEL 0296-78-3939

交通機関を利用することが困難な方を対象に実施している移送サービスは、皆さんの参加と協力によって助け合い、支え合いながら活動する有償サービスです。活動を充実させるため、皆様のご協力をお願いします。

**活動内容** バス、タクシー、デマンドタクシーなどの利用が困難な方を病院等へ送迎します。

**協力料金** 700円/時間

**活動日時** 月～金曜日(祝日、12月28日～1月5日、8月13日～16日を除く)

午前9時～午後5時(月5時間程度)

**その他** 運転講習会を受講してから活動開始となります。詳しくはお問い合わせください。

**申込方法** 電話でお申し込みください。

**申込期限** 4月12日(水)

**防災行政無線が聞き取れない場合にご利用ください。**  
**防災行政無線フリーダイヤル TEL 0120-996-131**

## ⑮ 労働基準監督官採用試験を実施します

問 茨城労働局総務部総務課 TEL 029-224-6211



試験日 第一次：6月4日（日） 第二次：7月11日（火）～13日（木）のいずれか

受験資格 ①平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

②平成14年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

- ・大学を卒業した方および令和6年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ・人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

申込方法 右上の二次元コードからお申し込みください。

受付期限 3月20日（月）

## ⑯ 茨城県警察官を募集します

問 笠間警察署警務課 TEL 0296-73-0110

受験資格 詳しくはお問い合わせください。

- ・警察官 A 昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業もしくは令和6年3月31日までに卒業見込みの方または県人事委員会がこれと同等と認める方
- ・警察官 B 昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、警察官 A の受験資格(学歴区分)に該当しない方

試験日 5月14日（日）

申込方法 笠間警察署、市内の交番・駐在所で配布している試験案内をご確認ください。

申込期限 4月7日（金）

## ⑰ 自衛官等を募集します

問・申 自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 TEL 029-226-9294



	一般幹部候補生	一般曹候補生
受験資格	①22歳以上26歳未満(大卒程度) ②20歳以上28歳未満(院卒者)	18歳以上33歳未満
申込期限	①4月14日（金）②6月15日（木）	5月9日（火）
試験日	①4月23日（日）②6月24日（土）	5月20日(土)・21日(日)のうち指定する1日

※自衛官候補生は通年募集しています。

### ファミリーサポートセンターにご協力ください

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がお互いに信頼関係を築きながら地域で主体的に行う子育て援助活動です。市内にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康でご協力いただける方を募集します。

問 子ども福祉課(内線165) 笠間市ファミリーサポートセンター TEL 0296-77-9050

### 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 TEL 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)



⑱ 茨城県歯科医学会 県民公開講座

問 茨城県歯科医学会 HP <https://www.ibasikai.or.jp>



無料のオンライン配信講座です。右の二次元コードをご確認ください。

日時 3月18日(土)～4月9日(日)

内容 演題：今、子供達の口の機能が危ない！  
講師：昭和大学歯学部 教授 弘中 祥司さん

⑲ 企画展「おかしないきもの かわいいいきもの」

問 笠間の家 TEL 0296-73-5521

自然やいきものを大切にした陶芸家の、故・里中 英人さんさとなか ひでとにちなみ、ちょっとおかしなかわいいいきものたち(焼き物)を集めました。一部販売もします。お気軽にお越しください。

日時 3月23日(木)～31日(金) 午前9時30分～午後5時

※初日は正午～、最終日は午後4時まで

場所 笠間の家 ギャラリー(笠間市下市毛 79-9)

⑳ 第13回 ともべマルシェ

問 ともべマルシェ実行委員会 TEL 090-3699-1228

手作りの作品を作家自身が販売します。旬な地元素材の美味しい食べ物、癒しの音楽などをのんびり楽しむ、春のひと時を過ごしてみませんか。ぜひお出かけください。

日時 3月26日(日) 午前9時30分～午後3時30分 ※小雨決行

場所 香取小原神社(笠間市小原 4021：大原グラウンド隣)

㉑ 山歩き 桜ハイキング

問・申 (一社)笠間観光協会 TEL 0296-72-9222 FAX 0296-72-9211 (月曜定休)

市内在住の日本山岳ガイド協会認定ガイドによる愛宕山の案内や、地元の方による歴史・文化の紹介もあります。愛宕山の桜を見ながらハイキングしませんか。

皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日時 4月1日(土)、2日(日) 集合：午前8時30分 終了：正午(予定)

集合場所 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷 4438-7)

コース 地域交流センターいわま⇒二の鳥居⇒遊歩道の桜⇒百かぎの階段⇒愛宕神社⇒大駐車場(休憩)⇒地域交流センターいわま ※歩行距離：約6km、小雨決行

定員 各日15名(先着順)

参加費 500円(保険料、飲み物代、栗菓子代)

申込方法 住所・氏名・ふりがな・性別・生年月日・年齢・電話番号を、電話またはFAXでお知らせください。※保険に加入します。

申込期間 3月9日(木)～24日(金)

無理のない範囲でのオフィスや家庭での省エネ・節電にご協力ください。

## ㉒ 青少年国際交流イベント

問・申 (公財)合気会茨城支部道場 メール ibarakishibudojo@yahoo.co.jp  
HP <https://exchange0408.wordpress.com>



スウェーデンの合気道道場の青少年との交流イベントを行います。国際交流や英会話等に関心のある中学生・高校生の方の参加をお待ちしています。

日時 4月8日(土) 集合:午前10時20分 解散:午後4時(予定)

場所 (公財)合気会茨城支部道場(笠間市吉岡27-1)

内容 自己紹介やスウェーデンの青少年による合気道演武の見学、昼食(お弁当を用意します)、バスツアー(笠間稲荷神社、製陶ふくだ)、ゲーム等 ※合気道体験、陶芸体験は行いません。

対象 市内在住または在学の中学生・高校生

定員 15名(先着順)

参加費 無料

申込方法 メールに「4月8日イベント参加」と明記のうえ、①参加者氏名、②保護者氏名、③住所、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥学校名・学年をご連絡ください。

申込期限 3月20日(月) ※定員になりしだい締め切り

## ㉓ 万葉亭小太郎の井筒屋 朝の会

問・申 かさま歴史交流館 井筒屋(笠間市笠間987) TEL 0296-71-8118

日時 4月9日(日) 開場:午前10時 開演:午前10時30分

場所 かさま歴史交流館 井筒屋

出演 落語 まんようてい こたろう 万葉亭 小太郎さん

定員 40名(先着順)

参加費 500円(木戸銭)

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

### 「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください

「ジェネリック医薬品(※)の処方を希望している」という意思を伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品での処方を希望される方は、シールを保険証等に貼ってご活用ください。

#### ※ジェネリック医薬品とは?

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ成分・効き目で作られた低価格のお薬です。新薬の3~5割程度安くなる場合があり、薬にかかる自己負担額を節約することができます。ジェネリック医薬品の価格や使用などについては、医師・薬剤師とよく相談してください。

シール配布窓口 本所保険年金課、各支所市民窓口課

問 保険年金課(内線144)

市役所職員などを騙って口座番号などを聞き出す詐欺にご注意ください。

## ②④ 道の駅かさま3月のイベント

問・申 (株)道の駅笠間(笠間市手越22-1) TEL 0296-71-5355  
メール info@m-kasama.com HP https://m-kasama.com

### ○道の駅に泊まろう！第4回 道の駅かさまCAMP

日時	チェックイン3月18日(土)午後2時～チェックアウト19日(日)午前10時
定員	6組程度(先着順。1組あたり1～6名程度)
利用料	2,000円/区画
申込方法	電話またはメールでお申し込みください。
申込期限	3月16日(木)

### ○第4回 キッズフリーマーケット

日時	3月21日(火・祝)午前10時～午後3時
対象	小中学生の親子(要保護者同伴)
定員	20組程度(応募者多数の場合は抽選)
参加費	500円/区画
申込方法	電話またはメールで「子ども・保護者の氏名、学校名、学年、住所、電話番号かメールアドレス」をお知らせください

### ○道の駅かさまダンスフェスタ

日時	3月25日(土) ※当日のタイムスケジュールは道の駅かさまホームページでお知らせします。
入場料	無料

### ○第18回 朝市 出店者も募集中です。

日時	3月26日(日)午前9時～
----	---------------

## ②⑤ トモアカルチャースクール2023 春・夏

問・申 地域交流センターともべ Tomoa (笠間市友部駅前1-10) TEL 0296-71-6637

スペシャリストとして活躍する講師の方々によるオリジナルかつバラエティに富んだ講座を開催します。体験や途中参加、1回のみでの参加ができる講座もあります。

詳しくは右の二次元コードでご確認いただくか、電話でお問い合わせください。



詳しくはこちら

生ごみ処理容器(電動式処理機・コンポスト)の  
購入費補助制度があります。



## ②⑥ 手ごねパン教室

問・申 地域交流センターいわま「あたご」 TEL 0299-57-3357

日時 4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日の日曜日  
午後1時～3時30分(全6回)

場所 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷 4438-7)

講師 手ごねパン香房 三橋 美香さん

定員 6名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 15,000円(6回分の材料費とお持ち帰りいただく道具代込み。初回に徴収します)

申込方法 電話でお申し込みください。

## ②⑦ 朗読発表会

問 幾望の会 田中 TEL 0296-77-4982

幾望の会が個性豊かな朗読会を開催します。申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

日時 4月6日(木) 午前10時～

場所 地域交流センターともべ Tomo (笠間市友部駅前1-10)

内容 猫の引っ越し、泥かぶら、山月記 ほか

参加費 無料

## ②⑧ フラダンス体験教室

問・申 フラ・マーラプア 薄井 TEL 0296-72-9229 メール malap\_mt@yahoo.co.jp

30代からシニアの初心者の方を対象に開催します。お気軽にご参加ください。

日時 4月4日、11日、18日の火曜日 各日午前10時～11時30分

場所 市民体育館(笠間市石井 2068-1)

参加費 2回まで無料

申込方法 メールまたは電話でお申し込みください。

### 統計調査員を募集しています

統計調査員とは 非常勤の公務員(特別職)として調査票の配布や回収などの重要な業務に従事していただく方

報酬等 調査活動に従事した対価として、法律や条例の規定に基づき報酬が支払われます(1つの調査につきおおむね3～5万円程度)。

応募要件 満20歳以上で、心身ともに健康で責任を持って調査の事務を遂行できる方  
秘密を保持できる方  
税務・警察・選挙に直接関係のない方  
暴力団その他の反社会勢力に該当しない方

※年度ごとに調査の実施数が異なるため、調査員数も異なります。年間を通じて統計調査の業務があるとは限りません。

※営利事業(パートなど)の従事制限はありません。

問・申 企画政策課(内線 556)